

## 11. 休日及び夜間の一次救急医療に関すること

主管:健康福祉課

### 経緯

平成6年1月から木曾郡町村会の業務として行われていた休日及び休日夜間の一次救急医療業務を木曾広域連合が引き継いでいる。

現在の休日及び夜間における一次救急医療については、信州大学医学部からの派遣医師1名、地元有資格者による看護師1名を確保し、木曾病院の施設の一部を借用して実施している。また休日の昼間は、木曾医師会及び木曾郡歯科医師会の在宅当番医制がこの機能を補完している。

### 現状と課題

**現状** 平成28年度は、年間122日間の稼働で延べ3,348名の受診があった。当業務は、交通事故、スキー事故等による郡外者の利用もあり、一年を通じて需要が多い。

**課題** 木曾病院を利用した休日及び休日夜間の一次救急医療体制の確保は、引き続き重要な課題である。また、高齢化が進む木曾においては一次救急医療の重要性は高まっており、医師や看護師の安定した継続確保が最大の課題である。

### 今後の方針

木曾病院の施設を利用し、信州大学からの医師派遣により実施しているため、今後も現行体制を維持するために、関係機関との連携、協力体制維持に努める。

また、安定的な一次救急医療体制の維持、他圏域を参考とした整備充実、改善について研究を行う。

### 施策

- 1 現在の実施体制の維持・充実
  - ① 人材及び施設、設備の確保
  - ② 木曾病院との連絡調整
  - ③ 信州大学との連絡調整
  - ④ 医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連絡調整
  - ⑤ 住民の協力、理解を得るためのPR活動
- 2 将来的な一次救急医療体制に向けた調査研究
  - ① 一次救急医療体制、施設
  - ② 医師、看護師の確保